

# 特産品を3,000円以上購入した方の 配送料がほぼ0円に! 美郷のいいもの贈っ得!事業補助金

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化する中、売上げが伸び悩んでいる町内の特産品の販売促進と消費拡大を図るため、町内に店舗等を構える事業者から購入した特産品の配送に係る経費を補助する「美郷のいいもの贈っ得!事業」を実施します。美郷のいいものをご購入しませんか。

## 事業者利用者(消費者)について

### ■事業者利用者

補助対象商品を税込3,000円以上購入して発送する方(消費者)

### ■補助金額

補助事業者(店舗)から補助対象商品を税込3,000円以上購入すること、配送料金等を上限3,000円まで補助(補助率10/10)

※補助対象商品は下記をご覧ください。

※補助事業者の事業利用期間が終了した場合、配送料金等は補助されませんのでご注意ください。

補助事業者として登録された店舗については、決定次第町ホームページでお知らせします!美郷町の特産品を購入して、たくさんいいものを贈りましょう!

## 事業者を募集しています

### ■補助対象事業者

町内において事業所・店舗などを有する方

### ■補助対象要件

①美郷町中小企業振興条例(平成27年美郷町条例第24号)第2条第1号に規定する中小企業者

②インターネット販売を実施している方または実施を検討している方

③町税および使用料などを滞納していない方 など

※詳細は町商工観光交流課へお問い合わせください。

### ■補助対象商品(特産品)

町内で生産、加工または製造された農林水産物、加工品または製造品

### ■補助対象経費

- ・補助対象事業者の店舗等(インターネット販売を含む)で購入された補助対象商品の発送に係る配送料金
- ・発送用として使用する美郷町オリジナル段ボール(秋田県美郷町クロネコボックス)に係る経費

### ■補助金額

①1事業者当たりの補助上限額は100万円です。

②インターネット販売販路開拓支援事業補助金を同時に申請する場合、1事業者当たりの補助上限額は120万円です。

※申請期限までに多数の申請があった場合は、町の予算の範囲内で配分しますので、補助金申請額と交付決定額が異なる場合があります。

### ■事業利用期間

交付決定日(7月中旬ころ)から12月31日(出)まで

※各事業者に交付決定された補助金額を使い切った場合は、12月31日(出)前であっても事業利用期間は終了となります。

### ■申請書類

①補助金交付申請書(様式第1号)

②補助対象商品登録票(様式第2号)

③インターネット販売実施状況等確認票(様式第3号)

④通帳の写し(カタカナの口座名義人氏名・口座番号などが記載されたページ) など

※申請書等の各様式は、町商工観光交流課および美郷町商工会に備え付けているほか、町ホームページからダウンロードできます。

### ■申請方法

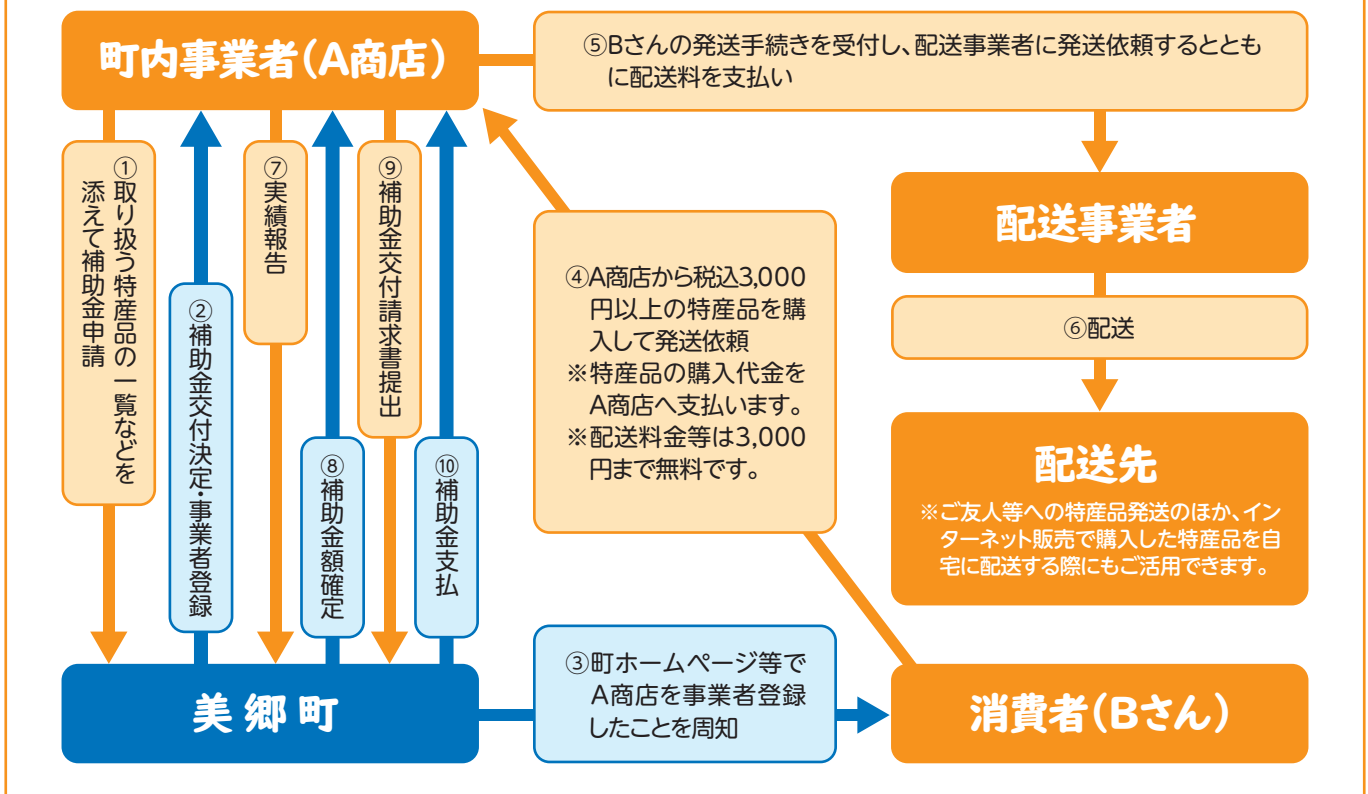
申請書類を郵送・メールなどにより町商工観光交流課へ提出してください。

### ■申請期限

7月15日(金)



## 美郷のいいもの贈っ得!事業イメージ



## インターネット販売販路開拓支援事業補助金の申請を受付しています

町産品の販売拡大および地域産業の振興を図るため、町内中小企業または個人事業主がインターネットを利用した販路開拓を行う環境整備に要する費用の一部を補助します。

### ■補助対象経費

- ・ 自社ホームページの開設や変更に係る委託費
- ・ インターネット販売システムの開設に係る委託費

### ■補助率

補助対象経費の3分の2

### ■補助上限額

20万円

### ■申請方法

補助金の申請方法については、町商工観光交流課へお問い合わせください。

## インターネット販売活用セミナーを開催します

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、町内事業者による新たな販路開拓を支援するため、連携協定を結ぶヤマト運輸株式会社と町が共同し、次のとおりインターネット販売活用セミナーを開催します。

### ■対象者

町内事業者

### ■参加料

無料

### ■開催日時および定員

7月13日(水)

【1回目】午前10時30分～正午(15人)

【2回目】午後2時～午後3時30分(15人)

### ■会場

美郷町役場2階 第3・4会議室

### ■講師

株式会社メルカリ

### ■セミナー内容

スマホひとつで、誰でも簡単にネットショップを開設できる『メルカリShops』を活用し、ネット販売を始めてみませんか。ショップの開設から出品・発送方法をワークショップ形式でご紹介し、売れるコツやポイントも伝授します。

### ■申込方法

7月11日(月)まで、参加希望日時、参加者氏名、住所、連絡先などを添えて、電話またはメールなどにより下記へお申し込みください。なお、申込多数の場合は先着順となりますので、お早めにお申し込みください。

申・問●町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909 ✉kanko@town.misato.akita.jp